

平成15年9月16日

各位

株式会社 福岡中央銀行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の公表について

福岡中央銀行(頭取 田中 克佳)では、金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」(15年3月28日)に基づき、下記のとおり「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定しましたので、お知らせします。

記

1. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の基本方針

- (1) 当行は、地元で親しまれ信頼される銀行となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進することを経営理念に掲げ、長期継続的なフェイス・トゥー・フェイスの関係を重視した営業活動を通して、地域の中・小規模企業および個人のお客さまに対して円滑な資金供給を心がけてまいりましたが、今後従来にも増して地域の発展に寄与してまいります。
- (2) リレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るため、中小企業の成長過程に応じ、円滑な資金供給や種々の問題解決型サービスの提供が行えるよう取り組むとともに、適正な対価負担を求めつつ収益管理体制の整備に取り組んでまいります。
- (3) 平成15年度～16年度の2年間の集中改善期間終了後には、中小企業金融再生および収益力向上に向けた態勢整備を完了するため、平成15年8月に「リレーションシップバンキング機能強化に関する経営問題集中改善委員会」を新設し、経営諸問題の改善に集中して取り組むこととしております。従来からの堅実経営を踏襲しつつ、地域の中小企業にとってなくてはならない地域金融機関として、自信を持って地域貢献を行っていきたいと考えております。

2. 「アクションプログラムに基づく個別項目の計画」の要約

要約については別紙をご参照ください。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

福岡中央銀行 総合企画部 担当:中島

電話:(092)751-4429

機能強化計画の要約 [地域銀行用]

福岡中央銀行

1. 基本方針

- (1)フェイス・トゥー・フェイスの関係を重視した営業活動を通して、地域の中・小規模事業所および個人のお客様に対して円滑な資金供給を心がけ地域の発展に寄与してまいります。
- (2)中小企業の再生と地域経済の活性化を図るため、円滑な資金供給や種々のサービスの提供に取り組むとともに、収益管理体制の整備に取り組んでまいります。
- (3)従来からの堅実経営を踏襲しつつ、地域の中小企業にとってなくてはならない地域金融機関として、自信を持って地域貢献を行っていきたくと考えております。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	各審査担当者が厳格な審査ができる能力を高める等、融資審査態勢の強化が必要と認識	融資ビジネスモデルの再構築による融資審査態勢の強化を図るとともに、審査能力の向上に努める	債務者区分・格付先別の審査体制の検討・見直し。顧客情報蓄積の体系化取組、研修の実施	当行の融資ビジネスモデルを具体化し再構築を図り、推進を行う	中小企業専門金融機関として貸出等の金融サービスの提供を具体化させ、当行の「融資ビジネスモデル」の再構築を目指すなかで融資審査態勢の強化を図る。顧客情報の蓄積を体系化し、その活用による審査能力の向上に努める。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	目利きの能力養成は融資判断に不可欠であり、実践研修の強化の必要性を認識	本部審査担当者や営業店行員の研修強化に努める	協会主催の研修への参加。融資開拓実践研修の実施。通信講座、検定試験の新規開設	協会主催の研修への参加。融資開拓実践研修の実施。	協会主催「創業・新事業支援機能等の強化に関する研修」への派遣。行内研修は融資開拓実践研修を中心に数字だけでは見極められない企業力を洞察する判断能力の強化に力点を置く。通信講座、検定試験の推進。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	(株)産学連携機構九州の利用は認識不足もあり低調。産業クラスターサポート会議へは当初より参加	(株)産学連携機構九州の活用について一層の強化を図る。産業クラスターサポート会議への積極的参加	お客様サービスセンターの新設。(株)産学連携機構九州の積極的活用を図る。「補助金つなぎ融資」制度の検討	(株)産学連携機構九州の積極的活用を図る	(株)産学連携機構九州とのネットワークの活用について、行員の認識を深め一層の活用を図る。「産業クラスターサポート会議」についても関係者との交流連携を深め支援機能強化に役立てる。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	地域におけるベンチャー企業の育成支援について政府系金融機関との連携の必要性は認識	ベンチャー企業向け業務についての手続き・手法などの検討を行い、協調投融資等への連携を図る	第二地銀協主催の説明会への参加。連携手法等の理解を深め、手続き・手法等を検討。	連携手法等の理解を深め手続き・手法等の検討を行い連携強化に努める。	政府系金融機関の代理店金融機関として、情報の共有化を行いながら、当行のベンチャー企業向け業務等についての手続き・手法などの検討を行い、協調投融資等への連携を図る。
(5)中小企業支援センターの活用	現在は案件紹介にとどまっており、更に積極的な対応が必要と認識	中小企業支援センターと連携し支援機能の強化を図る	お客様サービスセンターの新設。中小企業支援センターの業務内容の説明会実施	中小企業支援センターの活用を促進する体制整備と活用の実施状況のフォロー	「お客様サービスセンター」と「中小企業経営支援担当」が共同して、中小企業支援センターの業務内容等の理解を深めながら、顧客へのPR・営業店の連携強化など指導を徹底する。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営にかかわる相談や情報等をより積極的に活用することが必要であると認識	外部の専門家と本部・営業店が連携し経営相談・支援機能の強化を図る	お客様サービスセンターの新設、外部の専門家との連携強化、取引先企業への積極的なPR活動の推進	支援策や活用の実施状況の適切なフォロー、外部の専門家の積極的な活用	取引先企業により実践的な経営アドバイスを行うため、外部の専門家等と本部・営業店が連携し、経営相談・支援機能の強化を図る。外部専門家や情報提供会社との業務提携を検討する。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	15年上期よりランクアップ対象先を選定して取組んでいる。	本部と営業店が連携し、対象企業の経営改善の可能性を見極め支援していく体制を構築	中小企業経営支援担当者を配置。第二地銀協主催の研修への参加。	改善支援への取組。支援方策の実施状況のフォロー	融資統括部に中小企業経営支援担当を設置、営業店とも連携し、支援を行う体制を整備する。ランクアップ先の目標対象を選定、本部・営業店が一体となって改善支援を行う。
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	研修強化による支援スキル向上の必要性は認識している	外部の研修等に参加し中小企業支援スキルの向上を目指す	第二地銀協主催の研修に参加。行内研修の実施。通信講座、検定試験の新規開設	第二地銀協主催の研修に参加。行内研修の実施。	要注意先債権等の健全化への取組みを一層強化するため、外部研修への参加、行内研修の実施等により中小企業支援スキルの向上を目指す
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	対応を検討する	取引先のニーズ等の状況に合わせて対応	取引先のニーズ等の把握・対応検討	取引先のニーズ等の把握・対応検討	取引先のニーズ等の把握に努めるとともに、協力できるものがあれば協力していきたい

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	早期の事業再生着手を促すことの重要性は認識	「早期着手」、「迅速再生」の基本的な考え方で、ニーズの状況に合わせて対応	具体的事例の研究。取引先のニーズ等の把握・検討	具体的事例の研究。取引先のニーズ等の把握・検討	事業再生促進のため、「早期着手」、「迅速再生」の基本的な考え方で、ニーズの状況に合わせて対応する
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	取引先のニーズ等の状況から必要性は薄い	取引先のニーズ等の状況把握に努め対応する	取引先のニーズ等の状況把握・検討	取引先のニーズ等の状況把握・検討	取引先のニーズ等の状況把握するなかで、企業再生ファンド組成の理解を深め、必要があれば対応する。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	取引先のニーズもなくいまのところ実績はない	取引先のニーズ等の状況把握に努め対応する	取引先のニーズ等の把握・検討	取引先のニーズ等の把握・検討	取引先のニーズ等の状況把握に努め対応する
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	現在案件の持ち込みはない	取引先のニーズ等の状況把握に努め対応する	取引先のニーズ等の把握・検討	取引先のニーズ等の把握・検討	RCC信託機能について、更に理解を深めながら取引先のニーズ等の状況に合わせて対応する
(5) 産業再生機構の活用	いまのところ活用の事例はない	取引先のニーズ等の状況把握に努め対応する	取引先のニーズ等の把握・検討	取引先のニーズ等の把握・検討	産業再生機構の活用について認識を深め、取引先のニーズ等の状況に合わせて対応する
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	いまのところ活用の事例はない	協議会による営業店長への説明会の実施により理解を深める	協議会と協力体制について協議。協議会による営業店長への説明会実施	取引先のニーズの状況に合わせて対応	「中小企業再生支援協議会」の事業内容の理解を深め、取引先のニーズの状況に合わせて「協議会」へ仲介し、協力して再生支援を行う。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	実務的、実践的経験を兼ね備えた人材の要請が必要と認識	協会主催の研修に参加すると共に行内研修の実施、通信講座の充実を図る。	協会主催の研修への参加。研修受講者を講師とする研修会の実施	協会主催の研修への参加。研修受講者を講師とする研修会の実施	「ターンアラウンド・スペシャリスト」育成のため、できる限りの人員を参加させ、行内の再生支援のレベルを向上させる
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	事業の成長性等を評価し、迅速な資金供給が図られる体制が必要と認識	経営状態を適切に把握できる体制を整備する。	「事業応援ローン」の取扱。経営状態を適切に把握する体制の整備	「事業応援ローン」の取扱。経営状態を適切に把握する体制の整備	事業からのキャッシュフローを重視し、経営内容・事業の将来性等の評価を行うなど、経営状態が適切に把握できる体制を整備する。信用リスクに見合った事業者への信用扱い商品を取扱う。
(3) 証券化等の取組み	地域ニーズを見極める必要がある	地域ニーズの動向を十分に検討したうえで対応していく。	証券化スキームの事例検討とニーズの把握	証券化スキームの事例検討とニーズの把握	福岡県において、CLO等の取り組みが行われているが、地域のニーズの動向を十分に検討した上で対応していく。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	コスト負担等の兼ね合いもあり未検討	取引先のニーズ等の状況把握に努め、商品開発事例等を検討	ニーズ等の把握と事例検討	ニーズ等の把握と事例検討	財務諸表の精度に関する融資プログラムについて、「金融戦略商品」として捉え、外部専門家への委託も含めコスト負担等も考慮し、ニーズ等の把握と事例の検討を行う。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用格付を導入しているが、完全な整備までは至っていない	データの整備・充実を図り、遷移分析等に活用できるよう取り組む	債務者区分との整合性を検証。事業応援ローンの取組みとデータの検証	信用格付の遷移分析の実施。倒産確率データの検証実施。プライシングの実施	P/Lのみ先の個人事業者の格付けを整備し債務者区分との整合性を図るなどしてデータを充実させその活用を図る
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	社内規則の策定等による説明態勢整備の必要性を認識	社内規則を定め、内部管理態勢の確立を図る。	社内規則の策定、新銀行約定書の導入について対応	態勢の確立及び実施状況のフォロー	与信取引に関する説明態勢及びそれを補完する苦情処理機能が構築され機能するような態勢の整備に努め、内部管理態勢の実効性を高める
(3) 相談・苦情処理体制の強化	顧客相談室を設置して対応	研修等により苦情の未然防止に努める	連絡協議会の設置・開催、事故防止会議の開催、顧客相談室ニュースの発行	連絡協議会の開催、事故防止会議の開催、顧客相談室ニュースの発行	顧客相談室を中心として、研修・顧客相談室ニュースをとおして行員のレベルアップを図るとともに、苦情等については迅速な対応を図る。
6. 進捗状況の公表					
		決算発表時に公表予定、ホームページでの掲載も検討	11月に15年度上期分を公表	5月に15年度下期分を、11月に16年度上期分を公表	決算発表時に、公表予定。ホームページへの掲載も検討する。

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	自己査定は自己査定基準・マニュアルに則り厳格に実施	一層厳格な自己査定、償却・引当の実施	基準・マニュアル見直し、説明会の実施、厳格な査定と償却・引当の実施	基準・マニュアル見直し、説明会の実施、厳格な査定と償却・引当の実施	自己査定基準は、毎期見直し妥当性のある基準づくりを徹底。自己査定説明会で周知徹底を図り厳格な査定を目指す。償却・引当基準に基づく正確な処理と検証の実施。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産担保の評価額は、毎年見直しを実施	評価率は過去の処分価格の実績データに基づき十分な検証を行ったうえで決定	簡易な鑑定評価書による担保評価に適用する評価率を都度見直す	簡易な鑑定評価書による担保評価に適用する評価率を都度見直す	不動産担保の評価額は毎年見直しを実施し、特に破綻懸念先以下の担保評価は、処分価格の実績値を参考にして十分な検証を行い、評価率を決定する。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータの蓄積は取組んだばかりで、今後遷移分析等具体的に対応していく必要あり	遷移分析を実施し格付の基礎となる倒産確率データの検証を実施。債務者区分と格付との整合性を検証	P/Lのみ先の信用格付実施。新規先の金利テーブル作成	信用格付の遷移分析実施。倒産確率データの検証実施	遷移分析を実施し、倒産確率データの検証を実施する。自己査定実施の都度、債務者区分と格付けとの整合性を検証する。金利設定のための内部基準を策定するなど整備を図る。
3. ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等					
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関する情報開示の必要性を認識	地域貢献の充実・見直しを図り、15年12月を目途に開示する。	地域貢献の充実・見直しを図り、15年12月を目途に開示	地域貢献の充実・見直しを図り、開示項目等の再検討。	地域貢献の内容の一層の充実・見直しを行うとともに、ディスクロージャー媒体や開示項目の検討を行い、平成15年12月を目途に開示を行う。

(備考) 個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み